

次代を担う子どもたちのために



私たちの住む幸手市は、緑豊かな風土の中でそこに暮らす人々に支えられながら、歴史的文化とともに発展を遂げまいりました。私たちは、この文化を次の世代に残す義務があります。

近年、わが国では少子化が社会問題として大きな課題となっており、各自治体では様々な施策を展開しております。幸手市でも「仕事と家庭の両立支援」として、保育所の整備や児童虐待の防止、母子保健対策などの充実に努めてまいりました。

しかしながら、全国的に少子化の傾向は止まらず、こうした流れを変えるため、平成15年7月に次世代育成支援対策推進法が施行されました。

この法律では、各自治体や、ある一定数以上の従業員を雇用している事業主に対して、行動計画の策定が義務付けられたところです。

幸手市もこの法律施行に伴い、行動計画を策定することになった訳ですが、策定にあたっては、市民ニーズを十分取り入れたものを策定するよう、平成15年度に小学校就学前、就学後の保護者の方々、そして中学生、高校生を対象にアンケート調査を実施させていただきました。

現在、子育てをしている方は勿論のことながら、次代を担う子どもたちが安心して子育てできる環境を整備するためには、総合振興計画を基本として、福祉行政だけでなく、教育や都市整備等、全庁あげて取り組まなくてはならないと考えております。

今後、この行動計画をもとに子育て支援策を推進していくこととなりますが、皆様のご意見をいただきながら、より一層の子育て支援事業を展開してまいりたいと思います。

結びに、策定にあたりアンケート調査にご協力をいただいた皆様、そして貴重なご意見をいただきました次世代育成支援行動計画策定地域協議会委員の皆様、その他関係者の方々に心から感謝申し上げます。

平成17年3月

幸手市長 町 田 英 夫